

楷書で丁寧に

～公立高校の願書の書き方～

大阪府の公立高等学校は同じ志願書を使いますので、中学校で準備します。以下の書き方に従って丁寧に書いてください。

- (1) 筆記用具は黒のボールペンなどを使い、楷書で丁寧に書きます。
- (2) まちがったときは、修正液や修正テープで消してはいけません。まちがった箇所に2本線をひき、その横に正しいことを書いたあと、2本線のところに訂正印を押します。
- (3) 日付は出願の日を書きますので空けておいてください。
- (4) 高等学校名は「大阪府立」または「大阪市立」から正式の名前を書きます。鉛筆で薄く書いておけば、中学校でゴム印を押します。
- (5) 科も正式の名前を書きます。（特に注意が必要ですのによく読んでください）



- ① 複数の科を募集する学校では、第2志望を記入することができます。その場合は科の欄に第1志望の科を書き、第1志望、第2志望の欄にそれぞれの科を書きます。第2志望をしない場合は、第1志望の欄のみ記入し、第2志望の欄に斜線を入れます。公立高校も私学と同様に、総合点の高い者から順に第1志望の科に合格させます。その学科の合格者が募集人数に達すると、その後は他の科の第2志望を第1志望と同じ扱いで総合点の高い者から合格させます。つまり、その科を第2志望にしている生徒が合格し、それより総合点の低い第1志望の生徒が不合格になることもあるということです。
- ② 1つの科のみ募集する学校は、第1志望、第2志望の欄を空欄にしておきます。（何も書かず、斜線も入れない）
- ③ 「普通科」と「文理学科」、「普通科」と「国際教養科」など、「普通科」を含む複数の科を募集する学校でも、それぞれ互いに第1志望、第2志望ができます。
- ④ 咲くやこの花高校の「総合学科」と「食物文化科」もそれぞれ互いに第1志望、第2志望ができます。
- ⑤ 「府立工科高校」のうち、茨木工科高校、今宮工科高校、淀川工科高校の3校は、「大学進学専科」を他の専科（総合募集の専科）と分けて募集し、相互に第2志望にできます。科の欄には「大学進学専」または「総合募集の専」と記入し、第1志望の欄にも同じことを記入します。第2志望をする場合は第2志望の欄にもう1つの専科を記入し、第2志望をしない場合は第2志望の欄に斜線を入れます。
- ⑥ 他の府立工科高校は総合募集だけですので、科の欄に「工業」と記入し、第1志望、第2志望の欄は空欄にしておきます。
- ⑦ 都島工業高校は、一部の科が総合募集となっています。書き方は担任の先生にたずねてください。
- ⑧ 「大阪府教育センター附属」「単位制普通科」「普通科総合選択制」「普通科」の高校は、科の欄には「普通」と記入し、第1志望、第2志望の欄は空欄にしておきます。
- ⑪ 科も鉛筆で薄く書いておけば、中学校でゴム印を押します。
- ⑫ コースは「自立支援コース」を志願する場合のみ記入します。（普通科の専門コースではありません）

- (6) 公立高校は名前や住所を住民登録通りに本名を書くことが原則となっています。「沢」⇒「澤」などの字体も登録通りに書いてください。事情があって通称で出願する場合は、事前に高校に連絡しなければなりませんので、必ず担任の先生に申し出てください。
- (7) ふりがなはひらがなで書きます。
- (8) 生年月日は、原則として日本籍の人は「平成」を丸で囲みます。外国籍の人は「昭和・平成」を2本線で抹消し西暦で書きます。訂正印は不要です。
- (9) 「印」は、シャチハタなどのゴム印は認められません。認め印でかまいませんが、堅い印鑑を朱肉で押してください。
- (10) 保護者は「父」か「母」です。離婚されている場合は親権者です。関係は本人から見た関係で「父」「母」などとなります。「父親」「実父」「お母さん」「親子」などとは書きません。
- (11) 現住所は住民登録どおりに「丁目」「番」「号」を省略せずに書きます。「大阪府」は省略してかまいません。府営、市営住宅などの「棟」は書きません。「リバーサイド菅原」等の住宅名も書きません。
- ([例] 大阪市東淀川区菅原 1 丁目 2 番 3 - 401 号)
- (12) 単身赴任などで両親のどちらかの住民登録が大阪府以外の場合や、親権者の住民登録が大阪府以外の場合は、別の申告書が必要です。至急担任の先生に申し出てください。
- (13) 志願書の「②～⑦」は記入せずに空欄にしておいてください。
- (14) 志願書の「⑧」の連絡先は、桃谷高校のⅢ部または通信制、定時制の課程へ出願する場合のみ記入してください。
- (15) 写真は学校で貼ります。
- (16) 全ての課程・科で自己申告書が必要です。
- (17) 入学検定料は全日制 2,200 円、定時制 950 円、通信制 800 円で、大阪府立と大阪市立の高等学校は銀行振込になっています。
- ① 振込用紙は府立(横長クリーム色)と市立(A4)では異なります。また全日制、定時制、通信制でも異なりますので、全部で5種類あります。注意してください。4片に、志願書と同じ志願者本人の名前と、連絡先電話番号を書きます。「入学志願書貼付用」にはふりがなも書きます。連絡先は、「自宅」か「その他」を○で囲み、「その他」の場合は()に「母の携帯」「〇〇会社」等と記入します。すべて切り離さずにそのまま銀行に持って行ってください。
- ② 大阪府内のほとんどの銀行や信用金庫、信用組合で振り込めます。大阪府内に本・支店がある銀行の他府県の本・支店でも振り込めます。ただし郵便局(ゆうちょ銀行)とコンビニエンスストアでは振り込めません。また ATM とインターネットでも振り込めません。窓口で振り込んでください。振り込み手数料は無料です。
- ③ 銀行から2枚の用紙が返されますので、そのうち「入学志願書貼付用」を志願書と共に担任の先生に提出してください。志願書には学校で貼り付けます。「本人控」は合格発表まで大切に保管しておいてください。
- ④ 出願校が府立か市立か確定できない場合は、確定するまで振り込まないでください。ただし、出願校を出願最終日に決定する予定の人は、両方とも振り込んでください。出願しなかった方の検定料は、後日返還されます。
- (18) 出願期日は3月2日(金)、5日(月)、6日(火)の3日間ですが、申し合わせで2日(金)に一斉出願することになっています。2日、5日の各高校の出願数は、その日の午後8時頃までに中学校に連絡が入り6日(火)の新聞の朝刊に掲載されます。出願先を迷っている人は、2日に出願せずに、この数字を見てから5日か6日に出願することができます。このような出願を考えている人は、必ず保護者の方とともに担任の先生と相談してください。また6日に出願する場合は(締切は午後2時)保護者の方と同伴で出願に行くことを原則とします。